

「平成 28 年度東京都予算要望書」に対する回答

1. 医療費助成制度等に関して

- ① 現在、医療費助成はインターフェロン治療、核酸アナログ治療及びインターフェロンフリーの C 型肝炎治療薬に限定されており、重症化した非代償性肝硬変や肝がん患者に対してはその対象にならず、特に再発を繰り返す肝がん患者は、経済的負担も大きいことから、治療をあきらめてしまう場合も少なくありません。これらの重症化した患者は、平成 26 年度に保険適用された C 型肝炎の経口薬も、平成 27 年度秋に保険適用される経口薬も使用することが出来ません。患者の願望であるウイルスの排除すらできない状態にあります。

そのような患者を対象に、過去に独自の医療費助成制度を実施してきた東京都に対して、「ウイルス肝炎受療促進集中戦略」5 年計画の以前に実施されていた「ウイルス肝炎総合対策」の「入院医療費助成制度」を、非代償性肝硬変・肝がん患者に対し、国に先駆けて実施することを要望いたします。

回答

平成 19 年 10 月から慢性肝炎に対しインターフェロン治療への医療費助成制度を開始、区市町村民税非課税世帯の方は医療費の全額を負担している。入院医療費助成については、他のがん対策との公平性を考えて助成は難しい。

質問

以前の東京都の医療費助成の考え方は、他の疾病との比較ではなかった。肝炎は医原病であるという事実から考えると他のがんとの整合性などはここで問われるべきではないと考える。「肝炎対策基本法」を考え方の基本としていけば他の疾病との関係、バランスは問題にならないはずである。⇒以前は肝炎が難病指定されていたのでそのような対応だったが、現在は難病指定を外れているので、他の疾病との関係は無視できない。

質問

IFN フリーの申請状況を教えてほしい。

⇒平成 27 年 4 月～11 月末、ダクルインザ+スンベプラ 1,716 人

6 月～11 月末 ソバルディ+コペガス (レベトール) 1,371 人

9 月～11 月末 ハーボニー 619 人

② 今もなお多くの B 型肝炎患者が差別や偏見にさらされ、苦しんでいます。交際や結婚をあきらめる患者も少なくありません。予防接種への助成が実現すれば患者に対する差別や偏見が大幅に解消されるものと思います。

また、B 型肝炎予防接種の全国の自治体による公費負担も進んでいます。30 年にわたる国の母子感染防止事業によりその安全性は証明されており、東京都においても B 型肝炎予防接種の助成制度の創設を検討することを要望いたします。尚、国は平成 28 年度実施を目途に B 型肝炎ワクチンの定期接種化に努力しているとのことですが、新生児のみを対象としており、感染防止可能な 3 歳児までの希望者を東京都の単独事業として実施していただきたく存じます。

回答

国の厚生科学審議会、ワクチン部会において定期接種化に係る技術的検討結果が示され、対象年齢は出生後から 12 か月までとされている。対象者の拡大についてはワクチンの等級、実施体制の確保、財源を検討し、小児期における水平感染の実態をより明らかにしたうえで今後検討とされている。東京都は国の技術的検討結果が示されたことをうけて、平成 27 年 10 月から都補助事業として、区市町村が実施する B 型肝炎予防接種事業に対する支援を開始した。

実施主体は区市町村。区市町村の申請が現在上がってきている状況。区市町村の補助の 1/2 を支援する。したがって区市町村によって補助金額が変わってくる。

2. 国が定めた「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業」及びコーディネーター養成に関して

① 「感染を知らないまま存在する肝炎キャリア数」は 77 万人との国の研究報告があります。早期発見、早期治療を促し、肝がんを撲滅するために、肝炎ウイルス検査の受検率向上を図り、なお一層の受検勧奨の強化を要望いたします。

回答

東京都肝炎対策指針に基づき、引き続き感染予防や受検勧奨を実施していきたい。26 年度の実施については現在とりまとめ中。肝臓週間中にパネル展示を実施、ポスターやリーフレットを区市町村に配布、職域に於いても検査を呼びかけている。ラジオ放送を肝臓週間に行った。

質問・意見

一般の人にアピールするような方法を考えてほしい。特に今、3 か月で治る薬

が出てきているので、まさに今から来年が最も効果が出ると思うので注力してほしい。

個別勧奨を実施している区市町村を都は把握しているのか。区市町村の事業内容を東京都がまとめてほしい。

- ② 「感染を知ったが継続的な受診をしないままいるキャリア」は53万人との国の研究報告があります。陽性者に対するフォローアップの実施が重要とされている中で、東京都においてもかかりつけ医と専門医との診療連携を深め、適切な治療につなげていく具体的なフォローアップシステムを構築し、円滑な実施を要望いたします。

回答

平成26年10月から陽性者フォローアップ事業を柱とした東京都重症化予防事業を開始、陽性だった方へは受検勧奨をおこなっている。引き続きフォローアップを行っていく。

- ③ 東京都は平成26年度新規事業として「肝疾患職域コーディネーター」の養成と有効な活用に取り組み始めました。その成果を期待し注視しています。

しかしながら地域におけるコーディネーターの養成及び活用はきわめて不十分であります。肝炎の正しい知識の普及、感染予防、受検、受診の促進に大きな役割を期待されており、コーディネーターの養成と地域に密着した活用は非常に重要です。コーディネーターの養成と活用は区市町村が主体的な役割があるため、東京都の指導と援助を強め、具体的な取り組みを始めるよう要望します。

回答

東京都は専門医療機関、専門医が多く、一般に対しては高い医療水準を提供できている。しかし職域には行き届かないので、重点を置いて平成~~23~~年度から²⁶コーディネーター養成を実施している。職域以外のコーディネーター養成に関しては、職域での実績を踏まえて今後、区市町村でのコーディネーターの養成も検討していきたい。

質問・意見

具体的に実施計画はあるのか。⇒区市町村に対しては今のところない。

他の件と比較すると非常に遅れている。ウイルス検診の促進にはコーディネーター養成は不可欠。

職域ではどのような形でコーディネーターが活用されているのか⇒企業内で肝炎患者をサポートするような役割を担っている。

多くの新薬が出てくる中で患者の疑問や問い合わせが非常に増えている。様々な疑問に答えてくれるのがコーディネーターの役割。職域でのコーディネーターと同様の存在が医療の現場で必要。保健所が医療費助成の窓口になっているが、簡単な質問に答えてくれなかったという事実がある。せめて保健所の職員の方にコーディネーターの役割を担っていただきたい。東京都が実施してもらいたい。

3. 患者支援のための事業に関して

平成 27 年度より NPO 法人東京肝臓友の会に対し、相談事業の委託先として事業費用の支援を実施していただくことになりました。長年の切なる要望が実現し、NPO 法人の主たる事業である相談事業を評価していただきましたことに感謝しております。患者をはじめ広く都民から信頼される相談事業として充実に努めてまいります。

東京都の肝炎対策指針に基づき肝炎患者に対する「情報提供及び相談支援」を実施するための肝疾患相談支援センターとして拠点病院二か所に設置されていますが、相談事業の一層の充実と役割の分担化などについて東京の二つの拠点病院の相談センターとの情報交換の場を設置していただきたいと要望します。

回答

ふたつの拠点病院と東京肝臓友の会の相談事業にては、都民に対し肝炎の情報提供、支援において重要な位置づけである。今後、情報交換の場については検討し調整していきたいと考えている。

その他意見

医療費申請に2か月は他県と比較し遅すぎる。3か月の治療に2か月も自己負担を要するというのは根本的な仕組みに問題がある。是正してほしい。

⇒毎月、医療費助成の審査を行っている。特に経口剤が出てからというわけではなく、以前からずっと2か月かかっている。

参考 B型肝炎 一般新生児に対するワクチン接種について（27年12月現在）

渋谷区 全額負担

豊島区 全額負担（医師会）

品川区 1回につき3,000円負担（9,000円）

新宿区 1回につき2,600円負担（7,800円）平成28年2月～

世田谷区 検討中